

公立大学法人名古屋市立大学
令和元年度業務実績に関する評価結果

令和2年9月

名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	9
第2 研究に関する項目	12
第3 社会貢献に関する項目	13
第4 国際化に関する項目	15
第5 附属病院に関する項目	16
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	18
III 財務内容の改善に関する項目	19
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	21
V その他の業務運営に関する項目	22
3 参考資料	24

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の令和元年度の業務実績に関する評価については、平成 19 年 1 月 30 日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」（令和元年 6 月 10 日付一部改正）及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」（令和元年 6 月 10 日付一部改正）に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分に従ってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにⅣ～Ⅰの 4 段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにⅠ～Ⅴの 5 段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大 項 目 名	
Ⅰ 質の向上に関する項目 大学の教育研究等の	第 1 教育に関する項目
	第 2 研究に関する項目
	第 3 社会貢献に関する項目
	第 4 国際化に関する項目
	第 5 附属病院に関する項目
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目	
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
Ⅴ その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- | |
|-----------------------------|
| IV：年度計画を上回って実施している |
| III：年度計画を順調に実施している |
| II：年度計画を十分には実施していない |
| I：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている |

(大項目評価の基準)

- | |
|---------------------------|
| S：特筆すべき進行状況（特に認める場合） |
| A：計画どおり（すべてIII～IV） |
| B：おおむね計画どおり（III～IVが9割以上） |
| C：やや遅れている（III～IVが9割未満）（※） |
| D：重大な改善事項あり（特に認める場合） |

※ 小項目数が10未満の大項目で「III～IVが9割未満」の場合については、II以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価(Ⅳ～Ⅰ)の結果に基づき、その項目の評価(S～D)を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてⅣと評価したものやⅢであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてⅡ・Ⅰと評価したものやⅢであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目(教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目)

【評価にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第三期中期目標期間の2年目である令和元年度の業務実績は、年度計画をおおむね計画どおり遂行しており、全体として中期目標の達成に向け順調に業務を実施しているものと認められる。

特に「自己点検・評価、情報の提供等に関する項目」においては、ウェブサイトに関してユーザビリティの向上に努め、「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査 2019-2020」において、全国 260 大学中 1 位となるなど高く評価できる。

また、「附属病院に関する項目」においては、外国人患者の受入体制に関する第三者機関認証の受審を延期したものの、その理由としては、あらゆる利用者・患者にとって利用しやすい病院となるためにスケジュールを見直したものであり、その姿勢は評価できる。

【評価結果と判断理由】

- 1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。
 - ① 「教育に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。
 - ② 「研究に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。
- 2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

項目名 \ 評価	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献			○		
国際化		○			
附属病院			○		
業務運営の改善及び 効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情 報の提供等	○				
その他の業務運営		○			

3 全体評価としては、「I 第1 教育に関する項目」及び「I 第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、令和元年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標を順調に実施しているものと認められる。

令和元年度では、大項目においてC評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることが認められる。今回の評価結果を活用し、積極的に改革・改善を行うことにより、大学運営全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

① 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・ 教学マネジメント体制の確立に向けた取り組み

⇒ カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの策定・公表を行うとともに、教学マネジメント基本方針を策定し、教育内容の改革、教育方法の改善の全学的な教育指針を示した。また、各学部のカリキュラムと授業内容を点検し、カリキュラムマップの更新を行った。

・ 若手教員・女性教員の研究活動支援

⇒ 特別研究奨励費の若手・女性研究者支援区分において、研究費を配分し、若手教員・女性教員の研究活動を支援した（令和元年度14件(対前年度7件増)、13,389千円(同6,866千円増)）。また、機器の利用講習会の開催やニュースレターによる活用事例の紹介により、若手教員・女性教員の研究環境の充実に努めたほか、若手教員・女性教員からの意見を反映し、研究種目別に科研費セミナーを開催した。

・ 特許権実施等収入はじめ、各種ランキングの上位獲得

⇒ 平成30年度の特許権実施等収入が「大学等における産学連携等実施状況について」（文部科学省）において全国26位となり、令和元年度の収入はさらに増加した。また、「大学の地域貢献度に関する全国調査2019」（日本経済新聞社）において総合ランキング全国5位、東海地域1位、公立大学1位、「THE大学インパクトランキング2019」（イギリス高等教育専門誌THE）において総合ランキング国内同率4位となった。

・ 国費留学生等の留学生の戦略的な獲得

⇒ 文部科学省の2019年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請し、採択された。また、NCUアジア拠点校シンポジウムの際に当該プログラムの学生募集の説明を行うなど、海外の大学とのネットワークを活用して応募学生の獲得につながった。

・適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進

⇒ スマホサイトの使いやすさ等を調査する「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査 2019-2020」（日経BPコンサルティング）において、全国260大学中1位（平成30年度は全国258大学中2位）と高い評価を得た。また、文部科学記者会において研究成果報告のための記者会見を初めて実施し報道実績につながったほか、アメリカ科学振興協会が提供する「Eurek Alert!」への参画を行い、8件の研究成果に関する記事が掲載された。

② 遅れている項目

・外国人患者の受入体制に関する第三者機関認証制度の受審

⇒ 先進的な取り組みを行っている他病院を参考にして、外国人患者に留まらず、あらゆる利用者・患者にとって利用しやすい病院となるよう、対応すべき課題を再整理することとし、スケジュールの見直しを行った。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

令和元年度は、108にわたる年度計画の項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、それぞれの項目に対して法人が積極的かつ誠実に改善に取り組んでいる姿勢が評価できる。今後とも法人をあげて目標の達成に向けて臨むことを期待したい。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映していただきたい。

まず、教育について指摘する。

- 1 IoT、AI人材育成は喫緊の課題であり、その取り組みを始めたことは評価できる。より有効なものになるよう、学部・研究科を超えて全学的な戦略のもと進めていただきたい。

次に、社会貢献について指摘する。

- 2 市立大学としての様々な社会貢献活動の取り組みを行い、各種ランキングで上位を獲得したことは評価できる。一方で、大学の本務としては教育・研究での社会貢献が重要だという考え方もある。教育・研究と社会貢献がトレードオフの関係にならないよう、あるいは過剰な社会貢献活動が教育・研究を圧迫しないよう進めていただきたい。

次に、国際交流について指摘する。

- 3 海外拠点校とのネットワークや連携等の国際交流について、持続可能な国際化になるように、教員の異動等によりそれまで進められた交流が途絶えることがないよう、組織的に進めていただきたい。

次に、附属病院について指摘する。

- 4 市立病院の附属病院化に向けては、市立大学病院及び市立病院がともに発展できるよう議論がなされることに期待したい。

次に、業務運営の改善及び効率化について指摘する。

- 5 「職務経験者区分」による採用試験や「事務職員育成プラン」に基づく人事制度の実施、他大学の職員との合同研修や省庁派遣などの取り組みは大学経営人材の育成にとって意義があり評価できる。実効性がある取り組みとなるよう期待したい。

次に、自己点検・評価、情報の提供等について指摘する。

- 6 受験生となる高校生が見やすいスマホサイトとなるよう努め、「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査 2019-2020」において、全国 260 大学中 1 位と評価されたことは高く評価できる。今後とも、高校生のみならず、幅広く外部へ積極的に情報発信することにより、市立大学の知名度を高めるよう、なお一層の取り組みに期待したい。

最後に、取り組み全体を通じて指摘する。

- 7 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部、計画どおり進んでいない取り組みがあるなど、これまで想定しえなかった事態へ対応していく必要がある。附属病院においては、感染症患者等を受け入れるなど、しっかりと対応している。今後も、大学キャンパス内における感染症対策、業務継続計画の見直しや病院での患者受入体制など、様々な状況に対応できるよう、適切に取り組んでいただきたい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容及び教育の成果」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・ 教学マネジメント体制の確立に向けた取り組み

⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.6)」参照

② 遅れている項目

- ・ 看護学教育モデル・コアカリキュラムに基づく新カリキュラムの作成等

⇒ 国の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正が行われなかったため、同規則に基づくカリキュラムの改編を行うことができなかった。また、カリキュラム改編の方針について関係者へ説明する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により説明会が中止となった。

- ・ 経済学研究科における英語のみで学位が取得できる国際プログラムの導入

⇒ 国際関係の教員の転出により教育実施体制の点で見直しが必要となったため、一旦見送ることとなった。

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○新たな教養教育語学カリキュラムの導入

⇒ 新たな教養教育語学カリキュラムにおいては、語学科目の種類を増やし選択科目としたことで、卒業必要単位を超えて履修を希望する意欲の高い学生や留学を経験した学生に対し、継続的な語学学習の機会を提供することができるようになった。

開講科目「区分B: Action in English」のプロジェクト発表会(Showcase)では、令和元年度より「CS: Presentation」科目を履修している学生へ参加を呼びかけ、多くの学生が参加した結果、発表者への質問、それに回答する双方向のやり取りの機会が格段に増え、発表者のスキルアップの有効な機会となった。

○大学院入学定員充足率を確保するための方策の検討等による令和元年度に実施する入試方法等の改善

⇒ 経済学研究科では、これまでの社会人の院生への教育指導を通じて把握したニーズを踏まえ、令和2年4月から新たに、企業等の代表取締役相当の方を対象とした「経営者コース」を設置することとした。令和元年10月に名古屋商工会議所や中小企業家同友会を訪問して意見交換を行い、社会的にもコース設置の意義について確認することができた。

また、これまでのパンフレットへの掲載に加え、新たに研究科ウェブサイトでは就職等の実績をより詳しく明記することにより大学院修了後の進路を明確にした。

なお、大学院生の学費負担軽減を図るため、既存の「医療経済マネジメントコース」について国の教育訓練給付金制度への申請を行い、令和2年2月、受給対象となる専門実践教育訓練の指定を受けたことで、学費の面で大学院へ入学しやすい環境を整えた。

○教育改革フォーラムの開催

⇒ 令和元年度から発行している「高等教育院通信」の中で教育改革フォーラムの案内を行っている。また、令和元年度から、開催後に資料をイントラサイトに掲載し、参加できなかった教職員にも内容を共有できるようにすることで、教職員への浸透を図っている。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・経済学部におけるIoT、AI教育の強化

⇒ IoT、AI教育強化に取り組むのは社会的必要性に応えるもので評価できる。経済学部ならではの計量経済学に由来するようなデータサイエンス系の科目の充実に期待したい。

・スクールソーシャルワーカーの養成に向けた新たな教育課程の開設等

⇒ スクールソーシャルワーカーの養成に向けて新たな教育課程を開設したが、今後、適切な講義準備や実習指導体制の整備・準備を着実に進めていくことを期待したい。

・ **経済学研究科における英語のみで学位が取得できる国際プログラムの導入**

⇒ 国際関係の教員の転出により教育実施体制が見直しにならないように、研究科として国際プログラムの導入を進めることが必要である。また、今後とも海外からの学生の受け入れを推進する取り組みを進めるよう期待したい。

・ **芸術工学研究科における大学院博士前期課程の秋季入学試験を実施**

⇒ 大学の国際化の推進の観点からも、今後さらに優秀な留学生の受け入れは重要である。全学的にも、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の申請・採択を得るなど取り組みをしており、さらなる国費留学生の受け入れに期待したい。

・ **教育施設における情報基盤整備**

⇒ 無線LAN「ncuwifi」を整備し、アンケート等による状況把握や教員向けの研修会で活用事例を紹介するなどの取り組みは、情報教育の強化（年度計画〔5〕）とも整合し評価できる。今後の効果的かつ効率的な「ncuwifi」の活用に期待したい。

・ **学生への経済的支援**

⇒ 高等教育の修学支援新制度に関し、激変緩和のため、経過措置となる独自減免制度を整備したことは評価できる。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の推進」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・若手教員・女性教員の研究活動支援

⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.6)」参照

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

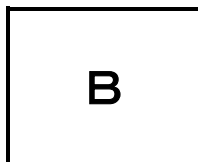
【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

- ・研究成果の積極的な情報発信

⇒ 研究者プロフィールの発刊に加えて、研究内容や成果を一般の方々にわかりやすい言葉で伝えるアウトリーチ活動も積極的に進められたい。

I 第3 社会貢献に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	7	1	0	8

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・特許権実施等収入 全国26位 (Ⅲ)

⇒ 平成30年度の特許権実施等収入が2,243万円となり、文部科学省が公表した「大学等における産学連携等実施状況について」において全国26位であった。さらに令和元年度の特許権実施等収入は4,111万円となり、大幅に増加した。

・大学の地域貢献度ランキング 全国5位

⇒ 名古屋市の様々な施策への積極的な連携・協力、教育研究成果の地域への還元を進め、全国755の国公私立大学を対象とした「大学の地域貢献度に関する全国調査2019」(日本経済新聞社)において、平成29年度の前回調査を上回る総合ランキング全国5位、東海地域1位(3回連続)、公立大学1位となった。

・THE大学インパクトランキング 国内同率4位

⇒ 国連が掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」に対して、大学がいかに取り組み、社会に影響を与えているかを可視化した世界初のランキング「THE大学インパクトランキング2019」(イギリス高等教育専門誌Times Higher Education(THE))において、総合ランキング世界101-200位、国内同率4位となった。また、SDG別のランキングでは、特にSDG3「すべての人に健康と福祉を」において、世界15位、国内1位となった。

※「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み(P.6)」参照

② 遅れている項目

・「なごや看護生涯学習講演会」の開催 (Ⅱ)

⇒ 「なごや看護生涯学習公開講演会」の開催について、令和元年5月からテーマ・講師の検討等を開始し、同年11月に参加者の募集を開始するなど、令和2年2月

27日の開催に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止した。

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○市民にとってより魅力的な市民公開講座の企画・運営

⇒ 市民公開講座の受講者数の減少は、特定の講座ではなく、各回の平均受講者数の減少が要因であるため、魅力あるテーマ設定やさらなる広報などの工夫により、全体的な受講者数の増加が必要である。

テーマに関する工夫として、企画段階から各研究科に対し受講者アンケートで希望のあったテーマを提示しており、令和元年度は「健康維持を目的とした体操」や「薬」、「幼児の習い事」、「名古屋事業の考え方」など、3分の2の講座でアンケートの希望テーマにスポットをあてるなど、受講者ニーズを意識した講座の企画に努めたところである。

また、広報の工夫として、過去の受講者のうち講座情報の送付希望者に対し、平成30年度に2回の講座について、試行的に開催直前にあらためてポイントを添えて案内したところ、申込増の効果があつたため、令和元年度は全ての講座で実施している。また、アンケートの結果、講座を知ったきっかけとしてチラシが3年連続1位であつたため、令和元年度は市の施設や企業の店舗窓口など配架先を拡大している。

さらに、会場の工夫として、交通の便の良さを踏まえ、令和元年度は名古屋駅にあるサテライトキャンパス「ミッドタウン名駅サテライト」で1講座開催している。

今後も、アンケートにより希望開催日時・会場・テーマや講座を知ったきっかけを把握・活用するとともに、新たに協定大学等と連携した広報を展開するなど、さらなる工夫に努めていく。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・特許権実施等収入はじめ、各種ランキングの上位獲得

⇒ 公立大学としての強みを生かした様々な取り組みを行い、客観的な評価をいただいていることは評価できる。市立大学の知名度を上げるためにも、名古屋市とタイアップして全国紙へプレス公表を行うなど、積極的な広報活動を期待したい。

I 第4 国際化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	6	0	0	6

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・ 国費留学生等の留学生の戦略的な獲得 (Ⅲ)

⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.6)」参照

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・ 教育研究活動の国際化

⇒ 国際化推進プランに基づく取り組みや戦略的国際交流推進経費の導入により弾力的かつ時宜にかなった施策に取り組めたことは評価できる。

- ・ 国費留学生等の留学生の戦略的な獲得

⇒ NCUアジア拠点校シンポジウムなど海外の大学とのネットワークを活用して留学生の獲得へつなげた取り組みは評価できる。今後も、宿舎など学内における受入体制の充実への取り組みに期待したい。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】

B

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	11	1	0	12

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

- ・ 外国人患者の受入体制に関する第三者機関認証制度の受審 (Ⅱ)
⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】②遅れている項目 (P.7)」参照)

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・ 外国人患者の受入体制に関する第三者機関認証制度の受審
⇒ 外国人患者は、平成30年度や令和元年度実績からみても増加傾向であり、見直したスケジュールに沿って、外国人患者受入れ医療機関認証制度 (JMIP) の認証が早期に得られるよう期待したい。

・救急・災害医療センター（仮称）の基本計画の策定

⇒ 救急・災害医療センターの整備は地域貢献の観点からも必要不可欠であり、意欲的に取り組む姿勢は評価できる。今後も、基本計画に沿って、検討・整備に邁進されることを期待したい。

・市立病院の附属病院化に向けた検討

⇒ （「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】(P.8)」参照）

・病院収益の向上及び経費削減策の実施

⇒ 収益の向上と経費の節減に向けて、様々な取り組みを積極的に行っていることは評価できる。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	3	0	0	3

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・教職員の能力向上

⇒ (「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】(P. 8)」参照)

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	8	0	0	8

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○財務指標を用いた大学間比較分析の実施

⇒ 平成30年度決算のまとまった7月より財務指標等による比較分析を行い、特に第三期中期計画で設定した財務内容の改善に関する数値目標を意識した分析を行った。また、特徴の見られた事項について、さらに詳細な分析を行い、関係部署と共有を図った。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・コンプライアンスの推進

⇒ コンプライアンスに対する積極的な姿勢は評価できる。今後も、現在の姿勢を保持し、さらに向上できるよう人員の充実や情報収集を適切に行うよう期待したい。

・施設費や実習関連経費の自己負担化

⇒ 看護学部の実習費の削減実績からも実費相当額の徴収は効果的であり、また実費徴収が必要になることを事前に受験生・入学者に対して周知していることは評価できる。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

S

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	2	0	0	3

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進 (Ⅳ)

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 7)」参照)

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進 (自己評価Ⅲ・委員会評価Ⅳ)

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 7)」参照)

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進

⇒ (「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】 (P. 8)」参照)

V その他の業務運営に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	9	0	0	9

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○コンプライアンスの推進

⇒ 本学は大学の運営に加え、附属病院において診療等を実施しており、その社会的影響を踏まえると、非常事態の被害を最小限に抑えるための計画（コンティンジェンシープラン）を策定することは意義が大きいと考えている。

このため、附属病院では「リスクマネジメントマニュアル」などを策定し、予防から有事の際の対処法や報道対応などを定め、運用しているところである。

また、大学では、令和2年2月に策定したBCP（業務継続計画）において、「事業の継続や復旧を図るための計画」に加え、「被害を最小限に抑えるための計画」も包含しながら策定を進めることとし、市・関係省庁への報告、報道対応等の業務も念頭におきながら、災害対策本部の各班における非常時優先業務等の選定を行った。

今後も、必要に応じてコンティンジェンシープランの更新等を行うこととしている。

○災害時の業務継続計画の策定

⇒ 大学分の事業継続計画について策定に向けて取り組み、令和元年9月にこの計画素案に基づいた情報伝達訓練を実施した。この訓練では、計画素案をもとに各所属にて行う非常時優先業務を検討したうえで、大規模震災発生という想定のも

と各所属における対応状況・方針等を報告するかたちとしたことで、震災発災時におけるより具体的な行動を想定し、実施することができた。

この訓練結果を踏まえ、令和2年2月に「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル（基本編）」を策定した。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・施設・設備の整備・改修

⇒ 施設・設備の整備・改修については、個々の施設の緊急保全的な対応は必要だが、施設全体をどのように整備・改修するのかといった計画が重要であり、施設のあり方について良好なキャンパス環境の確保の観点から検討を行い、課題を整理・把握した点は評価できる。今後、施設の整備・改修の基本となる構想の策定に期待したい。

・業務継続計画等の見直し

⇒ 大学の業務継続計画を令和2年2月に策定したほか、各キャンパスにおける防災訓練、附属病院における大規模地震を想定した患者受け入れ訓練などを実施したことは評価できる。今後は、これまで想定しえなかった新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症へ対応するため、継続的に業務継続計画の見直しや患者受け入れ体制などの検討に期待したい。

3 参考資料

【委員名簿】（50音順）

氏名	役職等
内田 淳正	三重大学 学長顧問
小笠原 剛	(株)三菱UFJ銀行 顧問
木村 彰吾 ☆	国立大学法人東海国立大学機構 機構長補佐 名古屋大学 副総長
近藤 桃子	公認会計士
南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授

☆ 委員長

【令和元年度業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（令和2年度）】

- ・第1回 6月17日開催（書面審議）
- ・第2回 7月29日開催
- ・第3回 8月26日開催
- ・第4回 9月2日開催

【大学法人による自己評価】

項目名	小項目評価				
	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	4 0
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	1 9
I 第3 社会貢献	0	7	1	0	8
I 第4 国際化	0	6	0	0	6
I 第5 附属病院	0	1 1	1	0	1 2
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	0	3	0	0	3
Ⅲ 財務内容の改善	0	8	0	0	8
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等	0	3	0	0	3
V その他の業務運営	0	9	0	0	9
計	0	4 7	2	0	1 0 8

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する。